

4 野菜

(1) トマト疫病

- 1)面積、区制：1区20株以上、3反復。または1区1a以上、無反復（調査地点は3か所とる）。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、20株について、株ごとの発病を下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。なお、少発生の際は、任意の100葉（両端の株を除く。散布時より上位葉）を対象として発病葉数を調査する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査株数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：茎葉の70%以上に病斑が認められるもの
- B：茎葉の50～70%未満に病斑が認められるもの
- C：茎葉の10～50%未満に病斑が認められるもの
- D：茎葉の10%未満に病斑が認められるもの
- E：茎葉に全く病斑なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、葉害
（少発生の場合：調査葉数、発病葉率、葉害）

(2) トマト灰色かび病

- 1)面積、区制：1区12株以上、3反復。または1区1a以上、無反復（調査地点は3か所とる）。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、両端の1株を除く10株を対象として、1株あたり収穫中の果房から上位4段（収穫果房含め）の果房の全果について、発病果数を調査する。
- 4)まとめ方：調査果数、発病果率、葉害

(3) トマト輪紋病、葉かび病、うどんこ病、斑点細菌病

- 1)面積、区制：1区12株以上、3反復。または1区1a以上、無反復（調査地点は3か所とる）。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、両端の1株を除く10株を対象として、1株あたり中位の完全展開葉10葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。少発生の場合には、発病小葉数と病斑数を調査する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査葉数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：全小葉に発病が認められるもの
- B：調査小葉の2/3以上に病斑が認められるもの
- C：調査小葉の1/3以上2/3未満に病斑が認められるもの
- D：調査小葉の1/3未満に病斑が認められるもの
- E：いずれの小葉にも病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、葉害
（少発生の場合：調査小葉数、発病小葉率、1小葉当たり病斑数、葉害）

(4) ピーマン灰色かび病

(2) トマト灰色かび病に準ずる。

(5) キュウリ灰色かび病

(2) トマト灰色かび病に準ずる。

(6) キュウリべと病、うどんこ病、褐斑病、炭疽病、斑点細菌病

- 1)面積、区制：1区12株以上、3反復。または1区1a以上、無反復（調査地点は3か所とる）。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、両端の1株を除く各区10株を対象として、各株の中位葉10枚、合計100枚について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。少発生の場合には、発病葉数と病斑数を調査する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：葉面の1/2以上に発病しているもの
- B：葉面の1/4以上～1/2未満に発病しているもの
- C：葉面の1/4未満に発病しているもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、薬害
(少発生の場合：調査葉数、発病葉率、1葉当たり病斑数、薬害)

(7) スイカ炭疽病

- 1)面積、区制：1区1a以上、2反復。または1区1a以上、無反復。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各区内の5か所(1か所1㎡)の20葉、合計100葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。果実に発病が認められた場合は、発病果数を調査する(発病が認められない場合は、その旨を成績書に記載する)。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：葉面の50%以上に発病しているもの
- B：葉面の50%以下に発病しているもの
- C：葉面のごく一部に発病しているもの
- D：発病なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、(調査果数、発病果率)、薬害

(8) スイカうどんこ病

- 1)面積、区制：1区1a以上、2反復。または1区1a以上、無反復。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各区内の5か所(1か所1㎡)の20葉、合計100葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：葉面の50%以上に発病しているもの
- B：葉面の50%未満に発病しているもの
- C：葉面のごく一部に発病しているもの
- D：発病なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、葉害

(9) スイカツる枯病

- 1)面積、区制：1区1a以上、2反復。または1区1a以上、無反復。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各区内の5か所(1か所1㎡)の20葉、合計100葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：葉面の50%以上に発病しているもの
- B：葉面の50%未満に発病しているもの
- C：葉面のごく一部に発病しているもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、葉害

(10) スイカ黒点根腐病

- 1)面積、区制：1区12株、2反復。または50株以上の無反復(調査地点は3か所とる)。
- 2)薬剤処理：供試薬剤の使用方法に従い処理する。
- 3)調査方法：各区10株について、地上部の萎凋程度及び根部の発病程度を下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。大面積(無反復)の場合は10株ずつ3か所で調査する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

・地上部調査

- A：茎葉の黄化・萎凋が甚だしいか、枯死したもの
- B：茎葉の大部分が黄化・萎凋したもの
- C：わずかに茎葉が黄化・萎凋したもの
- D：病斑なし

・根部調査

- A：根系の2/3以上に病斑や黒点のあるもの
- B：根系の1/3以上2/3未満に病斑や黒点のあるもの
- C：根系の1/3未満に病斑や黒点のあるもの
- D：病斑なし

4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数(地上部・根部)、発病株率、発病度(地上部・根部)、薬害

(11) ズッキーニのうどんこ病

- 1)面積、区制：1区1a以上、2反復。または1区2a以上、無反復。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各区内の5か所(1か所1㎡)の20葉、合計100葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。果実に発病が認められた場合は、発病果数を調査する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：葉面の50%以上に発病しているもの
- B：葉面の50%未満に発病しているもの
- C：葉面のごく一部に発病しているもの
- D：病斑なし

4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、(調査果数、発病果率)、薬害

(12) ズッキーニの軟腐細菌病

- 1)面積、区制：1区1a以上、2反復。または1区2a以上、無反復。
- 2)薬剤処理：発病前から予防的に1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：収穫期に各区20株について、地上部の発病株数を調査する。大面積(無反復)の場合は10株ずつ2か所で調査する。茎葉での発生が認められない、または少発生の場合は、腐敗果数を調査する。なお、腐敗果は着果した状態で腐敗部分にかびの発生がなく、先端等で部分的または全体が腐敗・軟化したものを計数する。
- 4)まとめ方：調査株数、発病株率、薬害
(無または少発生の場合：調査果数、腐敗果数、腐敗果率、薬害)

(13) イチゴ灰色かび病

- 1)面積、区制：1区2㎡、3反復。反復がとれない場合は調査地点を3か所とる。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7～10日後に、隣接区の影響を受けない各区20株の全果実について、発病果数を調査する。
- 4)まとめ方：調査果数、発病果率、薬害

(14) イチゴうどんこ病

- 1)面積、区制：1区2㎡、3反復。反復がとれない場合は調査地点を3か所とる。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7～10日後に、隣接区の影響を受けない各区10株以上を対象として、株内のほぼ同一葉位の100小葉以上について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。少発生の場合には、発病小葉数と病斑数を調査する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査株数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：調査小葉の50%以上に発病が認められるもの
- B：調査小葉の25%以上50%未満に病斑が認められるもの
- C：調査小葉の5%以上25%未満に病斑が認められるもの
- D：調査小葉の5%未満に病斑が認められるもの
- E：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、葉害
(少発生の場合：調査葉数、発病葉率、1小葉当たり病斑数、葉害)

(15) イチゴ炭疽病

- 1)面積、区制：1区2㎡、3反復。反復がとれない場合は調査地点を3か所とる。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7～10日後に、隣接区の影響を受けない各区20株を対象として、発病小葉数、発病葉柄数、発病ランナー数、萎凋株数を調査する。また、必要に応じて根冠部を切断して切断面の褐変程度を下記の調査基準により調査し、褐変度を算出する。

$$\text{褐変度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株葉数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：根冠部の褐変が1/2以上のもの
- B：根冠部の褐変が1/4以上1/2未満のもの
- C：根冠部の褐変が1/4未満のもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査小葉数、発病小葉率、調査葉柄数、発病葉柄数、調査ランナー数、発病ランナー数、調査株数、萎凋株率、(程度別発病株数、褐変度)、葉害

(16) キャベツ根こぶ病

- 1)面積、区制：1区20㎡、2～3反復。または1区1a、無反復(調査地点を3か所とる)。
- 2)薬剤処理：供試薬剤の使用方法に従い処理する。
- 3)調査方法：収穫後に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について根部を掘り上げ、根こぶの着生程度を下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：根系全体にこぶが認められるもの
- B：こぶの形成が中程度のもの
- C：こぶをわずかに認めるもの
- D：病斑なし

4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(17) キャベツべと病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復。または1区1a、無反復（調査地点を3か所とる）。
- 2)薬剤処理：定植後から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：収穫時に各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査株数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：全葉に多数の病斑が認められるもの
- B：株全体で病斑が多数認められるもの
- C：株全体で病斑が散見されるもの
- D：株全体で僅かに病斑が認められるもの
- E：病斑なし

4)まとめ方：調査葉数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

5)その他：試験は春作、秋作など発病の多い作期に行う。

(18) キャベツ菌核病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2～3反復。または1区1a、無反復（調査地点を3か所とる）。
- 2)薬剤処理：結球初期から1～2回、外葉基部によくかかるように散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：収穫前に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。
- 4)まとめ方：調査株数、発病株率、発病度、薬害

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：外葉に発病が認められ、さらに結球部にも発病が認められるもの
- B：外葉の3枚以上に発病が認められるもの
- C：外葉の1～2枚に発病が認められるもの
- D：発病なし

(19) キャベツ黒腐病

- 1)面積、区制：1区20㎡、2～3反復。または1区1a、無反復（調査地点を3か所とる）。
- 2)薬剤処理：定植30日後頃から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：収穫前に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：病斑が葉面積の25%以上に認められるもの
- B：病斑が葉面積の11～25%に認められるもの
- C：病斑が葉面積の1～10%に認められるもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(20) キャベツ軟腐病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2～3反復。または1区1a、無反復（調査地点を3か所とる）。
- 2)薬剤処理：結球初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7～10日後に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。なお、発病程度の分別が困難な場合は発病株数のみ調査する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：結球部が腐敗しているもの（出荷不可）
- B：外葉の大部分に発病が認められるもの（出荷不可）
- C：外葉の一部に発病が認められるもの（出荷可能）
- D：発病なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害
- 5)その他：試験は夏期に収穫する作期を選び行う。

(21) キャベツ黒斑細菌病（その他アブラナ科野菜黒斑細菌病も準じる）

- 1)面積・区制：1区20㎡、2～3反復。または1区1a、無反復（調査地点を3か所とる）。
- 2)薬剤処理：発病前から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：収穫前に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査株数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：外葉の大部分が発病し、結球葉に発病が及ぶもの
- B：外葉の2/3以上が発病しているもの
- C：外葉の1/3～2/3未満が発病しているもの
- D：外葉の1/3未満が発病しているもの
- E：病斑なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(22) ブロッコリーべと病

- 1) 面積・区制：1区10㎡以上、2反復。または1区1a以上、無反復（調査地点は2か所とる）。
- 2) 薬剤処理：発病前（出蕾前頃を目安）に1回散布する。
- 3) 調査方法：茎葉での調査は散布7日～10日後に行い、各区50株について下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{(4A + 3B + 2C + D) / \text{調査株数} \times 4\} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：全葉に病斑が多数認められるもの
- B：株全体に病斑が多数認められるもの
- C：株全体に病斑が散見されるもの
- D：わずかに発病が認められるもの
- E：病斑なし

- 4) まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(23) ブロッコリー黒すす病

- 1) 面積・区制：1区20㎡、2～3反復。または1区1a以上、無反復（調査地点は3か所とる）。
- 2) 薬剤処理：発病前から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3) 調査方法：収穫期に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{(4A + 3B + 2C + D) / \text{調査株数} \times 4\} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：外葉の大部分が発病し、花蕾に発病が及ぶもの
- B：外葉の2/3以上が発病しているもの
- C：外葉の1/3～2/3未満に発病しているもの
- D：外葉の1/3未満に発病しているもの
- E：病斑なし

- 4) まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(24) ブロッコリー花蕾腐敗病

- 1) 面積・区制：1区20㎡、2～3反復。または1区1a以上、無反復（調査地点は3か所とる）。
- 2) 薬剤処理：花蕾発生初期に1～2回散布する。散布間隔は7日～10日程度とする。
- 3) 調査方法：収穫期に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{(3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3\} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：株（花蕾）の50%以上で発病がみられるもの
- B：株（花蕾）の50%未満で発病がみられるもの
- C：株（花蕾）のごく一部で発病がみられるもの
- D：病斑なし

- 4) まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(25) ハクサイ根こぶ病

(16) キャベツ根こぶ病に準ずる。

(26) ハクサイべと病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2～3反復。または1区1a、無反復（調査地点を3か所とる）。
- 2)薬剤処理：結球始期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：収穫時に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：結球葉葉柄部の発病が激しいもの
- B：外葉葉柄部に発病が見られ、一部の結球葉にも発病が認められるもの
- C：外葉に病斑が散見されるもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(27) ハクサイ白斑病、黒斑病

- 1)面積・区制：1区10㎡以上、2～3反復。または1区1a以上、無反復（調査地点は3か所とる）。
- 2)薬剤処理：結球中期以降に1～2回散布する。
- 3)調査方法：散布7日～10日後に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：発病が外葉と結球葉に認められるもの
- B：発病が大部分の外葉に認められるもの
- C：発病が一部分の外葉に認められるもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(28) ハクサイ菌核病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2～3反復。または1区1a、無反復（調査地点を3か所とる）。
- 2)薬剤処理：本葉4～5葉期～結球期に1～2回散布する。散布間隔は7～10日程度とする。
- 3)調査方法：収穫期に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：外葉に発病が認められ、さらに結球部にも発病が認められるもの
- B：外葉の3枚以上に発病が認められるもの
- C：外葉の1～2枚に発病が認められるもの
- D：発病なし

- 4)まとめ方：調査株数、発病株率、発病度、薬害
- 5)その他：試験は春作または秋作の比較的冷涼な時期に収穫する作期を選んで行う。

(29) ハクサイ黄化病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2～3反復、または1区1 a、無反復（調査地点を3か所とる）。
- 2)薬剤処理：供試薬剤の使用方法に従い処理する。
- 3)調査方法：収穫時に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、地上部および根部の発病を下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。根部の調査は、収穫後に根部を包丁で縦に割って調査する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

・地上部調査

- A：株全体が黄化し、葉は結球せずにハボタン状を呈するもの
- B：結球葉の一部が外側に展開、外観的に黄白化を呈するもの
- C：外葉がわずかに黄化し、外葉及び結球しない葉の一部が萎凋するもの
- D：病斑なし

・根部調査

- A：維管束褐変が葉柄基部にまで及ぶもの
- B：維管束褐変が主根の大部分に認められ、芯部にまで及ぶもの
- C：主根の一部に維管束褐変が認められるもの
- D：褐変を認めないもの

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数(地上部・根部)、発病株率、発病度(地上部・根部)、薬害

(30) ハクサイ白さび病

- 1)面積・区制：1区10㎡以上、2～3反復。または1区1 a以上、無反復（調査地点は3か所とる）。
- 2)薬剤処理：結球中期以降に1～2回散布する。
- 3)調査方法：散布7日～10日後に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：外葉に発病が認められ、さらに結球部にも発病が認められるもの
- B：外葉の3枚以上に発病が認められるもの
- C：外葉の1～2枚に発病が認められるもの
- D：発病なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(31) ハクサイ炭疽病

- 1)面積・区制：1区10㎡以上、2～3反復。または1区1 a 以上、無反復（調査地点は3か所とる）。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。
- 3)調査方法：散布7日～10日後に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{(3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3\} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：発病が外葉と結球葉に認められるもの
- B：発病が大部分の外葉に認められるもの
- C：発病が一部の外葉に認められるもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(32) ハクサイ軟腐病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2～3反復。または1区1 a、無反復（調査地点を3か所とる）。
- 2)薬剤処理：本葉4～5葉期～結球期にかけて1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7～10日後に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。なお、発病程度の分別が困難な場合は発病株数のみ調査する。

$$\text{発病度} = \{(3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3\} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：結球部が腐敗しているもの（出荷不可）
- B：外葉の大部分に発病が認められるもの（出荷不可）
- C：外葉の一部に発病が認められるもの（出荷可能）
- D：発病なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(33) ホウレンソウべと病

- 1)面積、区制：1区3㎡以上、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、各区50株について下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{(4A + 3B + 2C + D) / \text{調査株数} \times 4\} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：株当たり病斑面積率が51%以上あるもの
- B：株当たり病斑面積率が26～50%であるもの
- C：株当たり病斑面積率が11～25%であるもの
- D：株あたり病斑面積率が1～10%であるもの
- E：病斑なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(34) レタスすそ枯病

- 1)面積、区制：1区10m²以上、2～3反復。または1区1a、無反復（調査地点を2～3か所とる）。
- 2)薬剤処理：定植後～結球期に1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：収穫直前に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：結球部まで発病しているもの
- B：外葉の大部分に発病しているもの
- C：外葉の一部に発病しているもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(35) レタス菌核病、灰色かび病

- 1)面積、区制：1区10m²以上、2～3反復。または1区1a、無反復（調査地点を2～3か所とる）。
- 2)薬剤処理：本葉10葉～結球始め以後に1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：収穫期に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について発病株数を調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、発病株率、薬害
- 5)その他：菌核病は春レタス、灰色かび病は夏秋レタスで発生しやすいので、試験はこの作期で行うことが望ましい。

(36) レタスべと病

- 1)面積、区制：1区10m²以上、2～3反復。または1区1a、無反復（調査地点を2～3か所とる）。
- 2)薬剤処理：定植後～結球期に1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後または収穫時に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査株数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：外葉だけでなく結球葉にまで発病しているもの
- B：2/3以上の外葉に発病しているもの
- C：1/3以上2/3未満の外葉に発病しているもの
- D：1/3未満の外葉に発病しているもの
- E：病斑なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(37) レタス軟腐病、腐敗病

- 1)面積、区制：1区10m²以上、2～3反復。または1区1a、無反復（調査地点を2～3か所とる）。
- 2)薬剤処理：本葉4～5葉～結球中期に1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：収穫期に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について発病株数を調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、発病株率、薬害
- 5)その他：高温期の作型で発生しやすいので、試験はこの作型で行うことが望ましい。

(38) レタス斑点細菌病

- 1)面積、区制：1区10m²以上、2～3反復。または1区1a、無反復（調査地点を2～3か所とる）。
- 2)薬剤処理：本葉4～5葉～結球初期に1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：収穫期に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：外葉の病斑がかなり目立ち、結球葉まで発病しているもの
- B：外葉の病斑が目立つもの
- C：病斑が外葉にわずかに見られるもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(39) セルリー葉枯病、斑点病

- 1)面積、区制：1区10m²以上、2～3反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2～3か所とる。
- 2)薬剤処理：発生初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、上、中位5葉を対象に下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

発病度＝

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：調査葉の1/2以上に病斑が認められるもの
- B：調査葉の1/4以上～1/2未満に病斑が認められるもの
- C：調査葉の一部に病斑が認められるもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、薬害

(40) セルリー萎黄病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2～3反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2～3か所とる。
- 2)薬剤処理：供試薬剤の使用方法に従い処理する。
- 3)調査方法：収穫時に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、地上部および根部の発病を下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。根部の調査は、収穫後に根部を包丁で縦に割って調査する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

・地上部調査

- A：株の黄化・わい化が顕著なもの
- B：株の黄化・わい化が中程度のもの
- C：株の黄化・わい化がわずかに認められるもの
- D：発病なし

・根部調査

- A：導管部の褐変が著しく、腐敗・空洞化が見られるもの
- B：導管部の褐変が明瞭に認められるもの
- C：導管部の褐変がわずかに認められるもの
- D：導管部の褐変が認められないもの

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数(地上部・根部)、発病株率、発病度(地上部・根部)、薬害

(41) セルリー軟腐病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2～3反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2～3か所とる。
- 2)薬剤処理：発生前から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：収穫期に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：芯葉まで腐敗が認められるもの(出荷不可)
- B：発病が明瞭に認められるもの(出荷不可)
- C：発病がわずかに認められるもの(出荷可能)
- D：発病なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(42) パセリうどんこ病

- 1)面積、区制：1区2㎡程度、3反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を3か所とる。
- 2)薬剤処理：発生初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7～10日後に各区10株について、新たに展開してきた新葉について、1株5葉、計50葉を下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査葉数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：葉面積の50%以上に病斑が認められるもの
- B：葉面積の25%～50%未満に病斑が認められるもの
- C：葉面積の25%未満に病斑が認められるもの
- D：病斑がわずかに認められるもの
- E：病斑なし

4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、葉害

(43) パセリ軟腐病

- 1)面積、区制：1区2㎡程度、3反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を3か所とる。
- 2)薬剤処理：葉かき、または収穫開始後から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に全株について発病株数を調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、発病株率、葉害

(44) アスパラガス茎枯病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2～3反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2～3か所とる。
- 2)薬剤処理：残茎処理後の7月上旬～8月中下旬以降に1～2回散布する。散布間隔は7日～10日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に各区50茎について、下記の調査基準により調査し、発病茎率と発病度を調査する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査茎数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：茎の1/2以上に病斑が認められるもの
- B：茎のほぼ1/2に病斑が認められるもの
- C：茎の一部に病斑が認められるもの
- D：病斑なし

4)まとめ方：調査茎数、程度別発病茎数、発病茎率、発病度、葉害

(45) アスパラガス斑点病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2～3反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2～3か所とる。
- 2)薬剤処理：8月下旬または9月上旬頃から1～2回散布する。散布間隔は10日程度とする。なお、発生が早い場合は散布時期を早めてもよい。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に、試験を2反復で実施した場合は各区50株、3反復の場合は各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：多発して擬葉が落葉しているもの
- B：中程度の発病が認められるもの
- C：わずかに発病が認められるもの
- D：病斑なし

4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(46) アスパラガス疫病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、2～3反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2～3か所とる。
- 2)薬剤処理：6月以降（春取り終了後）に1～2回散布する。散布間隔は10日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後に各区50茎について、下記の調査基準により調査し、発病茎株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：水浸状の病斑が茎全体を取り巻き、萎凋枯死しているもの
- B：水浸状の病斑が数カ所に認められるもの
- C：水浸状の病斑が茎の一部に認められるもの
- D：病斑なし

4)まとめ方：調査茎数、程度別発病茎数、発病茎率、発病度、薬害

5)その他：展示ほ試験の実施事例が少ないので、試験前に専門技術員、試験場に相談して試験を実施する。

(47) タマネギべと病

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を3か所とる。
- 2)薬剤処理：発生初期から1～2回散布する。散布間隔は10日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布10日後に、各区30株の上位完全展開葉のうちいずれか3葉について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：完全展開葉3葉すべてが発病しているもの
- B：完全展開葉3葉のうち2葉が発病しているもの
- C：完全展開葉3葉のうち1葉が発病しているもの
- D：病斑なし

4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(48) ネギべと病

(47) タマネギべと病に準ずる。

(49) ネギさび病

- 1)面積、区制：1区5㎡以上、3反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を3か所とる。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする
- 3)調査方法：最終散布10日後に各区50株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：葉のほぼ全部に発病が認められるもの
- B：葉の半分程度に発病が認められるもの
- C：僅かに発病が認められるもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(50) ダイコン軟腐病

- 1)面積、区制：1区20㎡、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：本葉4葉期頃から1～2回散布する。散布間隔は10日～14日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布後2週間以内に全株について発病株数を調べる。
- 4)まとめ方：調査株数、発病株率、薬害

(51) カブベと病

- 1)面積・区制：1区10㎡以上、3反復。または1区1a以上、無反復（調査地点を3か所とる）。
- 2)薬剤処理：発病初期に1回散布する。
- 3)調査方法：収穫時に1区50株について、各株の一定葉位の2葉、計100葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：1葉あたり病斑が20個以上のもの
- B：1葉あたり病斑が5個以上20個未満のもの
- C：1葉あたり病斑が5個未満のもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、薬害

(52) カブ白さび病

- 1) 面積・区制：1区10㎡以上、3反復。または1区1a以上、無反復（調査地点を3か所とる）。
- 2) 薬剤処理：発病初期（播種1ヵ月後頃を目安）に1回散布する。
- 3) 調査方法：収穫時に1区50株について、各株の一定葉位の2葉、計100葉について、下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{(4A + 3B + 2C + D) / \text{調査株葉数} \times 4\} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：1葉当り病斑が50個以上のもの
- B：1葉当り病斑が20個以上50個未満のもの
- C：1葉当り病斑が5個以上20個未満のもの
- D：1葉当り病斑が5個未満のもの
- E：病斑なし

- 4) まとめ方：調査葉数、程度別発病葉数、発病葉率、発病度、薬害

(53) ヤマノイモ（ナガイモ）褐色腐敗病

- 1) 面積、区制：1区20㎡、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2) 薬剤処理：供試薬剤の使用方法に従い処理する。
- 3) 調査方法：収穫時に各区全いもについて、下記の調査基準により調査し、発病率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{(3A + 2B + C) / \text{調査いも数} \times 3\} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：いも表面積の1/2以上に病斑が認められるもの
- B：いも表面積の1/4以上～1/2未満に病斑が認められるもの
- C：いも表面積の1/4未満に病斑が認められるもの
- D：病斑なし

- 4) まとめ方：調査数、程度別発病数、発病率、発病度、薬害

(54) ヤマノイモ（ナガイモ）葉渋病

- 1) 面積、区制：1区20㎡、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2) 薬剤処理：発生初期から1～2回散布する。散布間隔は10日程度とする。
- 3) 調査方法：最終散布後2週間以内に、各区100葉について下記の調査基準により調査し、発病葉率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{(3A + 2B + C) / \text{調査葉数} \times 3\} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：病斑面積が50%以上を占めるもの
- B：病斑面積が50%未満を占めるもの
- C：わずかに発病を認める
- D：病斑なし

- 4) まとめ方：調査葉数、発病葉率、発病度、薬害

(55) ヤマノイモ（ナガイモ）炭疽病

- 1)面積、区制：1区20㎡、3反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を3か所とる。
- 2)薬剤処理：発病初期から1～2回散布する。散布間隔は10日程度とする
- 3)調査方法：最終散布10日後に各区30株について、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (3A + 2B + C) / \text{調査株数} \times 3 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：株のほぼ全部の葉に発病が認められるもの
- B：株の約半分の葉に発病が認められるもの
- C：一部の葉に発病が認められるもの
- D：病斑なし

- 4)まとめ方：調査株数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(56) バレイシヨ疫病

- 1)面積、区制：1区20㎡、2反復。反復がとれない場合は1区の面積を大きくとり、調査地点を2か所とる。
- 2)薬剤処理：開花期を中心に1～2回散布する。散布間隔は7日程度とする。
- 3)調査方法：最終散布7日～10日後、各区任意の30株以上を対象に、下記の調査基準により調査し、発病株率と発病度を算出する。

$$\text{発病度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / \text{調査株数} \times 4 \} \times 100$$

程度別発病調査基準

- A：調査株の小葉はほとんど腐敗枯死し、茎の腐敗も認められるもの
- B：調査株の小葉1/2以上に病斑が認められるもの
- C：調査株の小葉1/4以上1/2未満に病斑が認められるもの
- D：調査株の小葉一部に僅かな病斑が認められるもの
- E：病斑なし

- 4)まとめ方：調査葉数、程度別発病株数、発病株率、発病度、薬害

(57) コナガ

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：茎葉散布剤は発生初期に1回散布する。育苗期や定植時処理剤（粒剤等）は、指定された時期及び方法で処理する。
- 3)調査方法：散布前、散布3日後、7日後、14日後に、各区10株について幼虫および蛹個体数を調査する。
育苗期や定植時処理（粒剤等）試験では、処理10日後、20日後、30日後に各区10株について幼虫および蛹個体数を調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、10株当たり幼虫および蛹個体数、薬害

(58) ヨトウガ

- 1)面積、区制：1区10m²以上、3反復
- 2)薬剤処理：若齢幼虫期に1回散布する。育苗期や定植時処理剤（粒剤等）は、指定された時期及び方法で処理する。
- 3)調査方法：散布前、散布3日後、7日後、14日後に、各区10株について生幼虫数を調査する。育苗期や定植時処理（粒剤等）試験では、処理10日後、20日後、30日後に各区10株について幼虫および蛹個体数を調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、10株当たり幼虫個体数、薬害

(59) モンシロチョウ（アオムシ）

(58) ヨトウガに準ずる。

(60) ウワバ類

(58) ヨトウガに準ずる。

(61) きゅうりのウリノメイガ

- 1)面積、区制：1区10株以上、2反復
- 2)薬剤処理：発生時期（通常は8月下旬以降）に散布する。
- 3)調査方法：散布前に被害のある葉または生長点をマークする。散布前、散布3日後、7日後、14日後にマークした部位に生息する若・中齢幼虫、老齢幼虫（葉を綴った中にいる）および蛹個体数を調査する。
- 4)まとめ方：調査葉数、10葉当たり若中齢、老齢幼虫、蛹数（原則として若中齢幼虫個体数で効果を判定する。ただし、散布前に若中齢幼虫が少ない場合や遅効性の剤ではこの限りではない）、薬害

(62) 果菜類のオオタバコガ

- 1)面積、区制：1区10m²以上、3反復
- 2)薬剤処理：幼虫発生初期に散布する。
- 3)調査方法：散布前、散布3日後、7日後、14日後に、1区10株の茎葉に生息する幼虫個体数を調査、または1区30～50果実の被害果実数と生息する幼虫個体数を調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、10株あたり幼虫個体数、調査果実数、被害果実数、10果実あたり幼虫数、薬害

(63) レタスのオオタバコガ

- 1)面積、区制：1区10m²以上、3反復
- 2)薬剤処理：結球始期前後に2回散布する。結球始期を中心に前後1週間間隔で防除剤を3回散布する場合、2回は本剤を散布し、残りの1回は対照区と同一の剤を用いる。
- 3)調査方法：収穫期に各区の30株（多発時）～50株（少発時）について解体し、被害程度別に株数を調査して、次式により被害度を算出する。

$$\text{被害度} = \{ (3A + 2B + C) / (\text{調査株数} \times 3) \} \times 100$$

被害程度 A：結球内部に大きな食痕が認められるもの

- B：結球内部にわずかな食痕が認められるもの
- C：外葉に食痕が認められるもの
- D：被害のないもの

4)まとめ方：調査株数、被害株率、程度別被害株数、被害度、薬害

(64) アブラムシ類

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：発生初期（密度増加期）に1回散布する。粒剤等は指定された時期及び方法で処理する。
- 3)調査方法：散布前、散布3日後、7日後、14日後に、粒剤処理の場合は、処理時、処理10日後、20日後、30日後に調査する。
葉菜類では各区10株について有翅虫・無翅虫別個体数を調査する。
果菜類は各区5株について1株当たり中位3葉を任意に選び調査する。
いちごでは各区10株について1株当たり任意の1複葉を調査する。
なお、発生が不均一な場合は、散布前調査で寄生株または葉をマークして毎回同じ部位を調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、調査葉数、葉菜類は10株当たり、果菜類は15葉当たり、いちごは10複葉当たりの有翅・無翅別個体数、優占種、薬害

(65) ハダニ類

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：発生初期に1回散布する。
- 3)調査方法：散布前、散布3日後、7日後、14日後に、各区10株の各株について上・中位部から2葉（いちごでは小葉）を任意に選んで、雌成虫数を調査する。なお、発生が不均一の時は、発生葉にマークして毎回同じ葉を調査する。
- 4)まとめ方：調査葉数、20葉当たり雌成虫個体数、優占種、薬害

(66) ハダニ類（生物農薬：カブリダニ類）

- 1)面積、区制：1区ハウス1棟程度（いちごの高設栽培ではベット単位で設定しても良い）、無反復（ただし、疑似反復がとれるように調査地点を3地点とる）。
- 2)薬剤処理：ハダニ類の発生初期に7～14日間隔で2～3回規定量を放飼。
- 3)調査方法：各調査地点において等間隔になるように20株程度を選び、中位3小葉（計60小葉）について、ハダニ類（雌成虫）およびカブリダニ類（成虫）の数を調査する。調査は第1回処理前および、以後2週間間隔で2か月程度（ハダニ類発生状況による）行う。
- 4)まとめ方：調査葉数、10小葉当たりハダニ類寄生数（雌成虫）、カブリダニ数（成虫）、ハダニの優占種、薬害
- 5)その他：試験前に専門技術員に相談することが望ましい。

(67) 果菜類のオンシツコナジラミ

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：発生初期か密度増加期に、原則として1回散布するが、必要に応じて7日後に2回目の散布を行う。
- 3)調査方法：各区10株の各株について、寄生が認められる2葉（計20葉）を選んで、成虫を散布直前と散布翌日及び最終散布14日後に調査する。また、散布直前および最終散布14日後に1株当たり1葉を採取し、実体顕微鏡下で、卵、1～2齢幼虫、3～4齢幼虫の数を調査する。
- 4)まとめ方：調査葉数、20葉当たり成虫、卵、幼虫の個体数、薬害

(68) うり類のネコブセンチュウ

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：指定された時期及び方法で処理する。
- 3)調査方法：収穫打ち切り後に各区20～30株について程度別に根こぶ形成状況を調査し、被害度を算出する。可能であれば、薬剤処理前および根こぶ調査時の2回、土壤中の線虫密度を調べる。
観察として地上部の生育程度を比較する。

$$\text{被害度} = \{ (4A + 3B + 2C + D) / (\text{調査株数} \times 4) \} \times 100$$

- 被害程度 A：こぶが著しく多いもの
B：こぶが多いもの
C：こぶが中程度のもの
D：こぶが僅かに認められるもの
E：こぶが認められないもの

< 土壤中の線虫密度調査方法 >

各区5か所から深さ10～15cm層の土壌を採取し、よく混和した後にベルマン法（土壌20g、2反復、室温で3日間分離）で2期幼虫の密度を調査する。

- 4)まとめ方：調査株数、被害別株率、程度別被害株数、被害度、（土壌50g当たり線虫数）、薬害

(69) ネグサレセンチュウ

- (65) うり類のネコブセンチュウに準ずる。ただし、程度別被害調査基準は根こぶ形成程度を根の褐変程度として調査する。

(70) 果菜類のホコリダニ

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：発生初期に1回散布する。粒剤は指定された時期及び方法で処理する。
- 3)調査方法：散布前、散布3日後、7日後、14日後に各区5株について1株当たり上位2葉（計10葉）を採集し、実体顕微鏡下で卵、幼若虫、成虫の数を調査する。
- 4)まとめ方：調査葉数、10葉当たり生息個体数（卵、幼若虫、成虫）、薬害

(71) 果菜類のアザミウマ類

- 1)面積、区制：1区20㎡以上、2反復
- 2)薬剤処理：茎葉散布剤では開花期の発生初期に1回散布する。粒剤は定植時に所定量を処理する
- 3)調査方法：散布前、散布3日後、7日後、14日後に各区10株について1株あたり2花の生息個体数を調査する（見取りまたは払い落とし、見取り調査の際には息を吹きかけるなどして隙間に潜っているアザミウマを這い出させると良い）。
定植時処理粒剤の場合は、定植10日後、20日後、30日後に各区10株について1株当たり展開上位葉2～4枚の生息成虫、幼虫個体数を調べる。
- 4)まとめ方：調査花数または葉数、20花又は20葉当たり虫数、優占種、葉害

(72) ネギ類のネギアザミウマ

- 1)面積、区制：1区5㎡以上、2反復
- 2)薬剤処理：発生初期に散布する。
- 3)調査方法：散布前、散布3日後、7日後、14日後に各区10株の中心2葉について、成虫、幼虫個体数を調査する。同時に、被害程度を調べる。

$$\text{被害度指数} = \{ (3A + 2B + C) / (\text{調査葉数} \times 3) \} \times 100$$

被害程度 A：食痕が大変目立つ（葉の半分以上に見られる）

B：食痕が目立つ（葉の半分未満に見られる）

C：食痕が確認される（ある程度よく見て観察できる）

D：食痕なし

- 4)まとめ方：調査株数、20葉当たり成虫、幼虫個体数、被害程度別葉数、被害度、葉害

(73) アスパラガスのアザミウマ類

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：発生初期に散布する。
- 3)調査方法：散布前、散布7日後、14日後に各区で収穫期の10～20茎（若茎）の生息虫数を成虫、幼虫別に調査する。虫が見にくい場合は払い落としにより調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、10茎当たり成虫、幼虫数、優占種、葉害

(74) アスパラガスのジュウシホシクビナガムシ

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：萌芽以降で成虫発生後に1回散布する。
- 3)調査方法：散布前、散布3日後、7日後、14日後に各区10茎について、茎ごとに成虫、幼虫数を調査する。
- 4)まとめ方：調査茎数、10茎当たり成虫数、幼虫数、葉害

(75) だいこんのキスジノミハムシ

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：粒剤は指定された時期及び方法で処理する。散布剤は播種15日後、25日後頃に散布する。
- 3)調査方法：収穫期に、各区任意の30株について程度別に被害を調査し、次式により被害度を算出する。

$$\text{被害度} = \{ (3A + 2B + C) / (\text{調査株数} \times 3) \} \times 100$$

程度別被害調査基準

- A：食痕が多く、品質が劣るもの
- B：食痕がやや目立ち、品質のやや劣るもの
- C：食痕がごく僅か認められるもの
- D：食痕のないもの

- 4)まとめ方：調査株数、程度別被害株数、被害株率、被害度、薬害

(76) レタス・セルリーのナモグリバエ

- 1)面積、区制：1区10㎡以上、3反復
- 2)薬剤処理：散布剤は発生初期に散布する。粒剤は指定された時期及び方法で処理する。
- 3)調査方法：散布剤の場合は散布前、散布7日後、14日後、21日後に各区10株について、食入痕数を調査する。粒剤の場合は、処理時、処理10日後、20日後、30日後に同様に調査する。
- 4)まとめ方：調査株数、10株当たり食入痕数、薬害

(77) 未成熟とうもろこし（スイートコーン）のアブラムシ類

- 1)区制面積：1区10㎡以上、2畝以上取り、なるべく正方形に近い形とする。3反復
- 2)薬剤処理：発生初期（密度増加期）に1回散布する。未成熟とうもろこしの場合、アワノメイガの防除タイミングが雄穂抽出始期および雌穂絹糸抽出期であるので、このいずれかの時期に1回散布する。抽出直前の雄穂に発生がみられる場合が多いので、ほ場内をよく観察し、散布時期を決定する。
- 3)調査方法：生育期と収穫期の2回調査を実施。

①生育期調査

散布前、散布1～3日後および7～10日後に調査する。各区10株について1株当たり有翅虫・無翅虫別個体数を調査する。なお、発生量が少なく不均一な場合、散布前調査時にアブラムシ発生株をマークして毎回同じ株を調査する。

②収穫期調査

各区20株から1本ずつ収穫期の雌穂を採取し(合計20本/区)、包葉内外の有翅虫・無翅虫別個体数を下記調査基準に基づき、アブラムシ寄生度で調査する。

調査基準

雌穂1本当たり個体数	0頭	1～10頭	約50頭以下	約100頭以下	約100頭以上
アブラムシ寄生程度	0	5	30	75	100

アブラムシ寄生度の算出方法は、

アブラムシ寄生程度100の雌穂数をa、75の雌穂数をb、30の雌穂数をc、5の雌穂数をdとした場合

$$\text{アブラムシ寄生度} = \{ (100a + 75b + 30c + 5d) / (\text{調査雌穂数} \times 100) \} \times 100$$

4)まとめ方

①生育期調査

優占種、調査株数、1株当たりまたは10株当たり有翅虫・無翅虫別個体数、薬害

②収穫期調査

優占種、調査本数、アブラムシ寄生度、薬害

(78) ねぎのハモグリバエ類

1)区制面積：1区10㎡以上、3反復

2)薬剤処理：散布剤は発生初期に1回散布する。定植時の灌漑処理剤および粒剤は指定された時期及び方法で処理する。

3)調査方法：散布剤の場合は処理前、処理7日後、14日後に各区10株の全葉について、程度別マイン数（小：長さ3cm未満、中：長さ3cm以上、大：蛹化脱出済み）を調査する。定植時の灌漑処理剤および粒剤の場合は処理14、21、28日後に同様に調査する。

4)まとめ方：調査株数、程度別マイン数、薬害